

## 第2章 本市の現状と課題

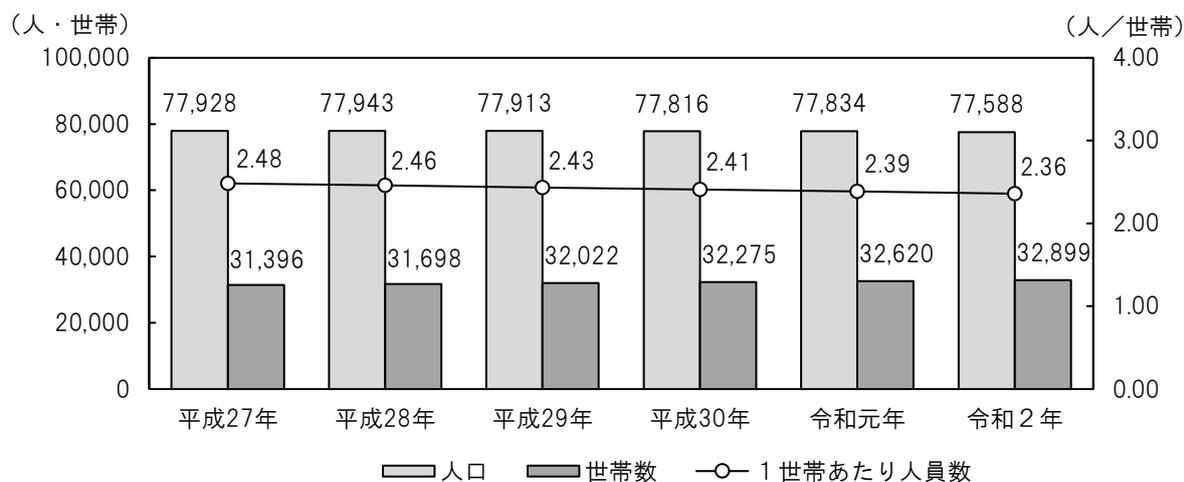
### 1 統計データからみる現状

- 総人口は減少している一方で、特に比較的軽度の療育手帳所持者及び精神障害者保健福祉手帳所持者が増加しており、支援体制の整備が必要です。
- 特別支援学級在籍者数が増加していることから、学校と連携した支援体制の整備や一人ひとりの状況に応じた教育・支援の充実が課題です。

#### (1) 人口・世帯の状況

本市の総人口は減少傾向となっており、令和2年で77,588人と平成27年に比べて340人減少しています。一方で世帯数は増加しており、令和2年で32,899世帯と平成27年に比べて1,503世帯増加しています。

##### ■総人口・世帯数の推移



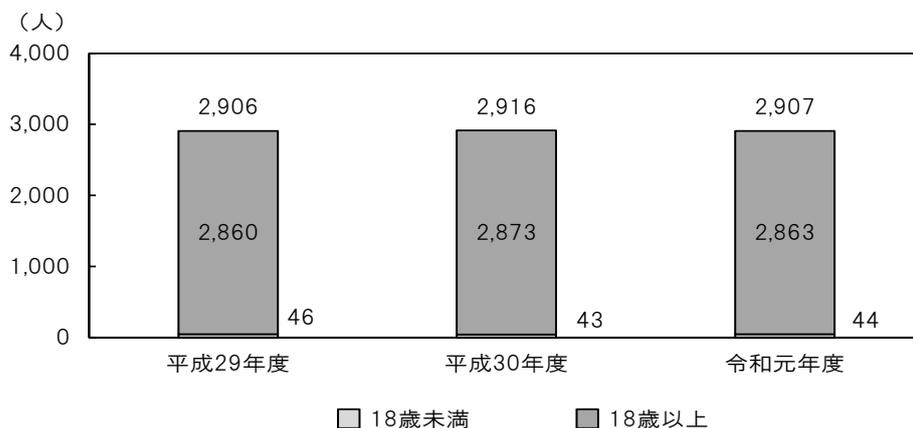
資料：交野市住民基本台帳人口（各年3月末）

## ( 2 ) 身体障害者手帳所持者の状況

身体障害者手帳所持者数については、ほぼ横ばいで推移しており、令和元年度は 2,907 人となっています。

年齢別では、ほぼ横ばいで推移しており、大きな差はみられません。

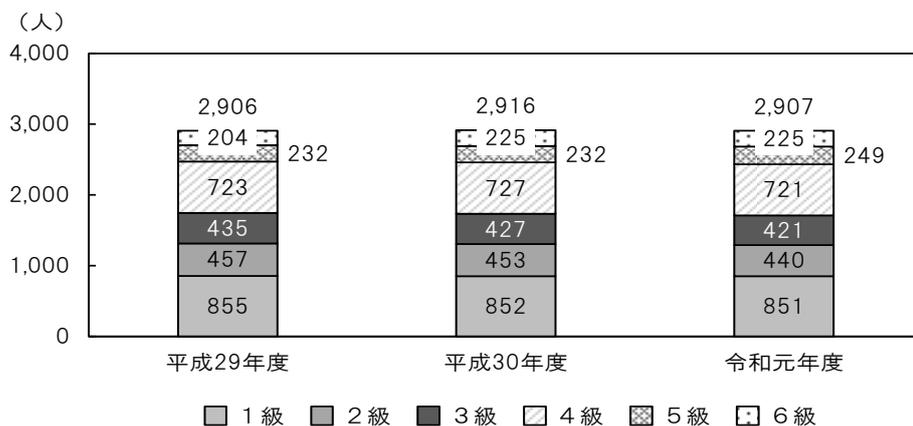
### ■身体障害者手帳所持者数（年齢別）の推移



資料：障がい福祉課（各年度3月末）

等級別では、平成 29 年度に比べて 1 級から 3 級は減少、5 級と 6 級は増加しています。

### ■身体障害者手帳所持者数（等級別）の推移



資料：障がい福祉課（各年度3月末）

障がい部位別では、視覚、肢体不自由は減少していますが、音声・言語・そしゃく、内部は増加しています。

■身体障害者手帳所持者数（障がい部位別）の推移

単位：人

区分	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
聴覚・平衡	205	210	204
視覚	179	178	168
音声・言語・そしゃく	42	45	46
肢体不自由	1,710	1,706	1,699
内部	770	777	790
合計	2,906	2,916	2,907

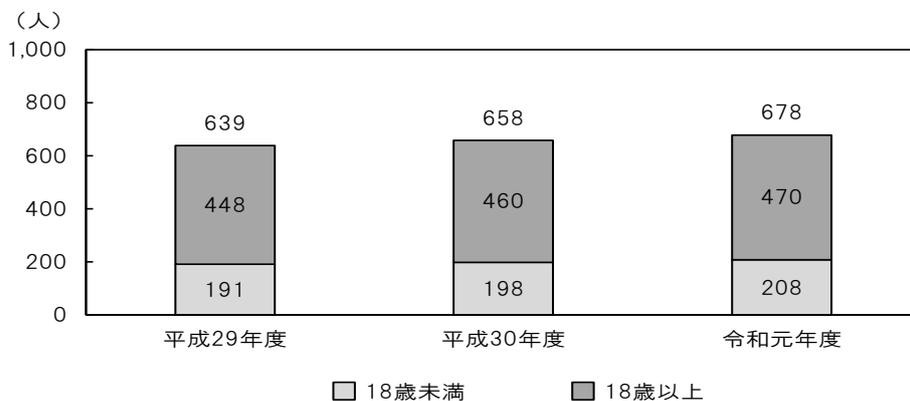
資料：障がい福祉課（各年度 3 月末）

( 3 ) 療育手帳所持者の状況

療育手帳所持者数については、増加しており、令和元年度では 678 人と平成 29 年度に比べて 39 人増加しています。

年齢別では、令和元年度で 18 歳未満は 208 人、18 歳以上は 470 人となっており、平成 29 年度に比べて 18 歳未満では 17 人、18 歳以上では 22 人増加しています。

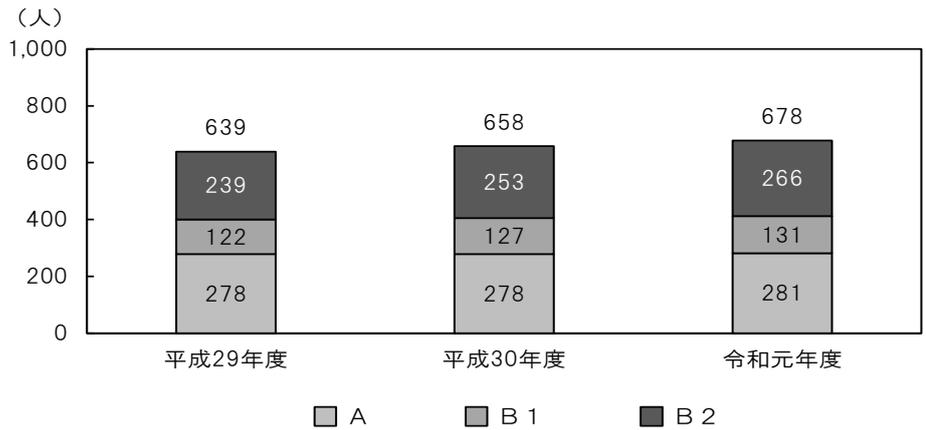
■療育手帳所持者数（年齢別）の推移



資料：障がい福祉課（各年度 3 月末）

等級別では、すべての等級で増加しており、令和元年度でB 2は 266 人と平成 29 年度に比べて 27 人増加しています。

■療育手帳所持者数（等級別）の推移



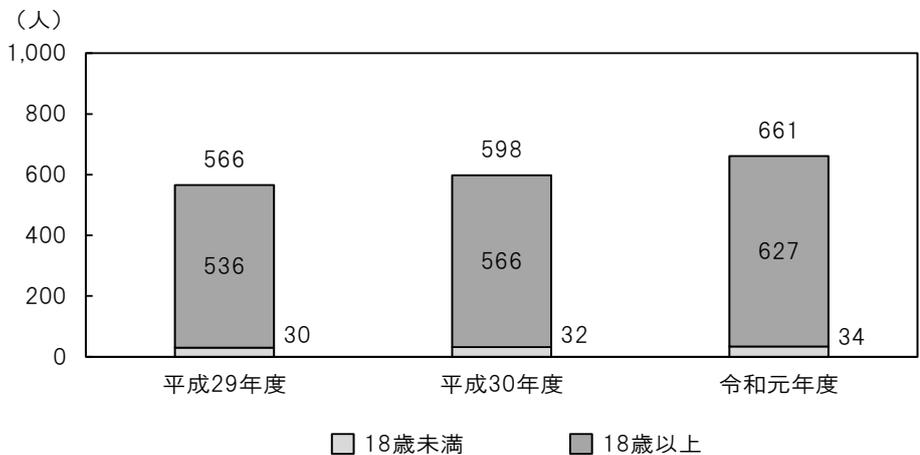
資料：障がい福祉課（各年度3月末）

(4) 精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

精神障害者保健福祉手帳所持者数については、増加しており、令和元年度で661人と平成29年度に比べて95人増加しています。

年齢別では、令和元年度で18歳未満は34人、18歳以上は627人となっており、平成29年度に比べて18歳未満では4人、18歳以上では91人増加しています。

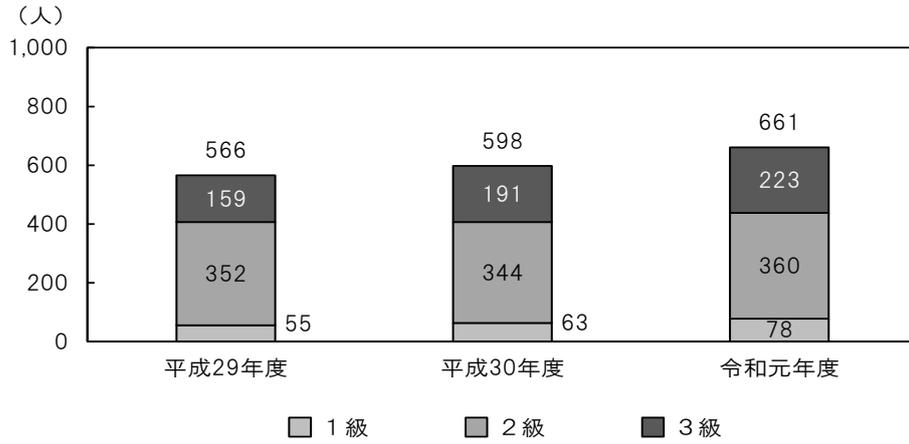
■精神障害者保健福祉手帳所持者数（年齢別）の推移



資料：障がい福祉課（各年度3月末）

等級別では、すべての等級で増加しており、令和元年度で3級は223人と平成29年度に比べて64人増加しています。

■精神障害者保健福祉手帳所持者数（等級別）の推移

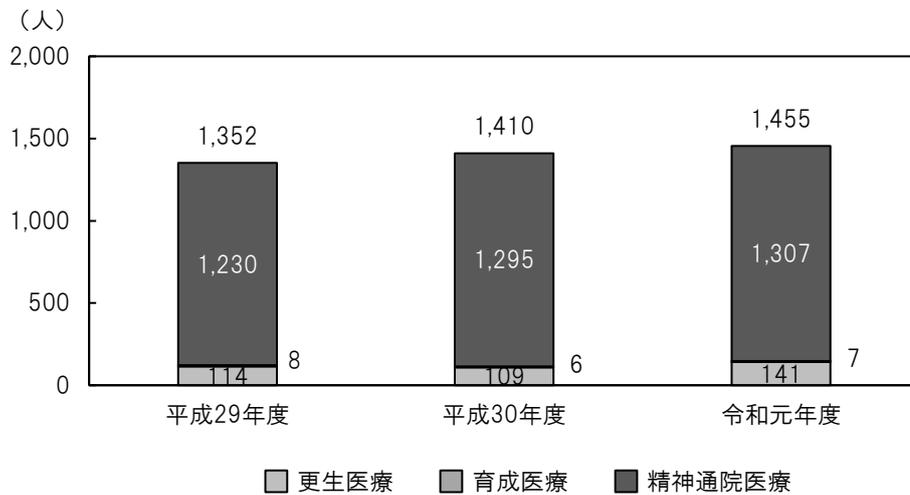


資料：障がい福祉課（各年度3月末）

( 5 ) 自立支援医療受給者の状況

自立支援医療受給者数については、増加しており、令和元年度で1,455人と平成29年度に比べて103人増加しています。

■自立支援医療受給者数の推移

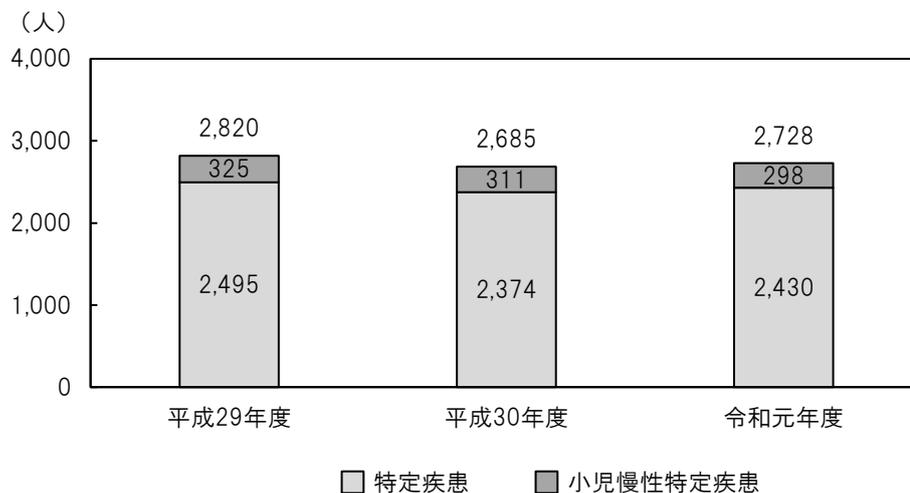


資料：障がい福祉課（各年度3月末）

## ( 6 ) 難病等の状況

指定難病患者数については、増減しながら推移しています。

### ■ 指定難病患者数の推移

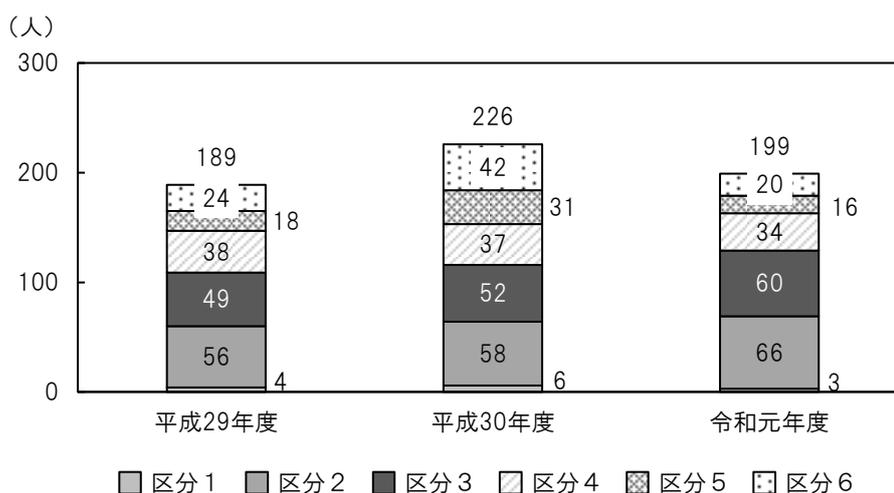


資料：障がい福祉課（各年度3月末）

## ( 7 ) 障害支援区分認定者の状況

障害支援区分認定者数については、全体では増減しながら推移していますが、区分2、区分3は増加しています。

### ■ 障害支援区分認定者数の推移

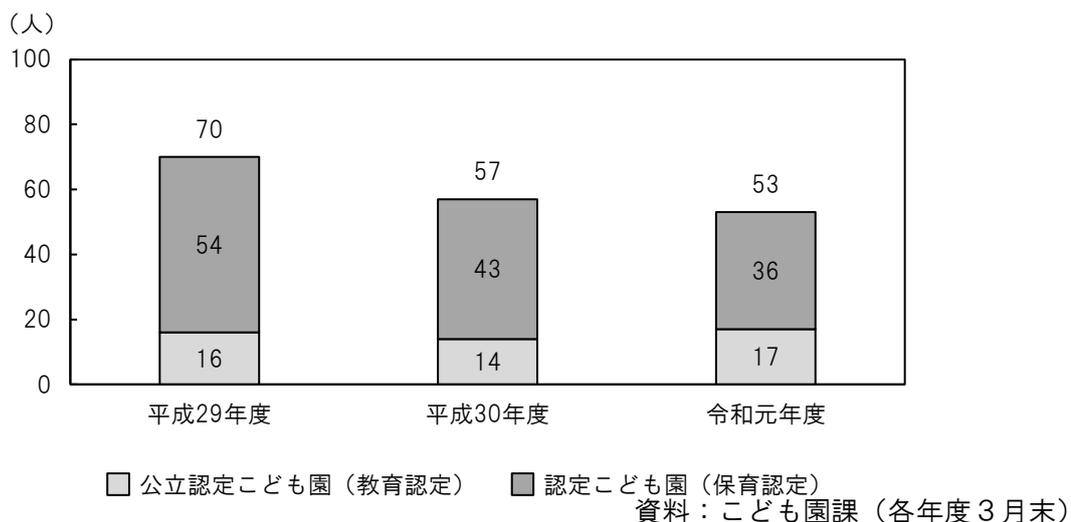


資料：障がい福祉課（各年度3月末）

## ( 8 ) 支援が必要な子どもの状況

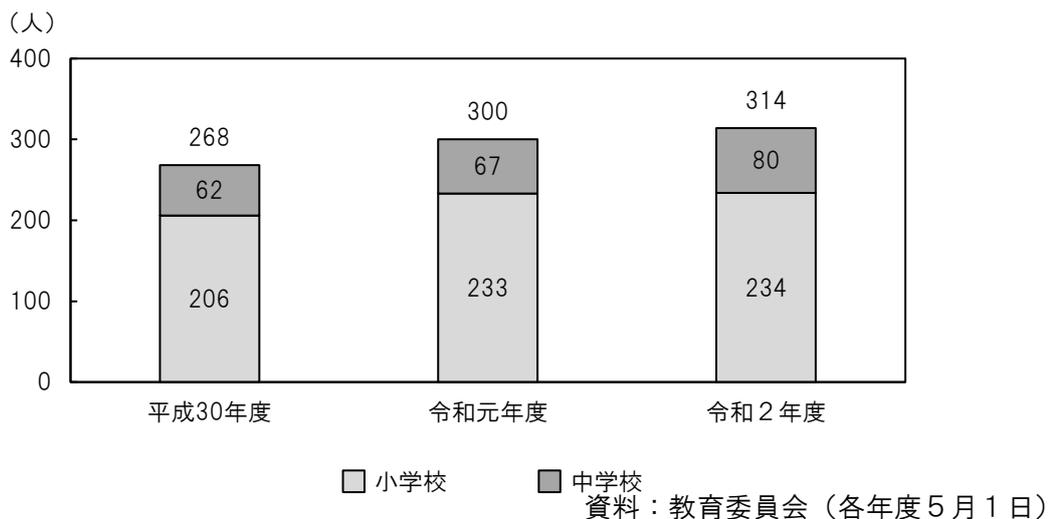
就学前施設の障がい児在籍者数については、減少しており、令和元年度で 53 人と平成 29 年度に比べて 17 人減少しています。公立認定こども園（教育認定）では、ほぼ横ばいで推移しており、令和元年度で 17 人となっています。認定こども園（保育認定）では、令和元年度で 36 人と平成 29 年度に比べて 18 人減少しています。

### ■障がい児在籍者数の推移



特別支援学級在籍者数については、増加しており、令和2年度では 314 人となっています。平成 30 年度に比べると、全体で 46 人、小学校で 28 人、中学校で 18 人増加しています。

### ■特別支援学級在籍者数の推移



本市在住の特別支援学校在籍者数について、全体では増加傾向となっており、内訳については下表の通りとなっています。

■特別支援学校在籍者数（交野市在住）

単位：人

区分		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
府立交野 支援学校	小学部	4	6	5
	中学部	1	1	2
	高等部	3	3	1
府立枚方 支援学校	小学部	16	22	21
	中学部	14	17	14
	高等部	15	13	9
府立むらの 高等支援学校	高等部	9	8	10
府立枚方なぎさ 高等支援学校	高等部	2	2	2
府立交野支援学 校四條躰校※	高等部	—	—	5
合計		64	72	69

※令和 2 年度から学区変更  
資料：障がい福祉課（各年度 5 月 1 日）

## 2 アンケート調査等からみる現状

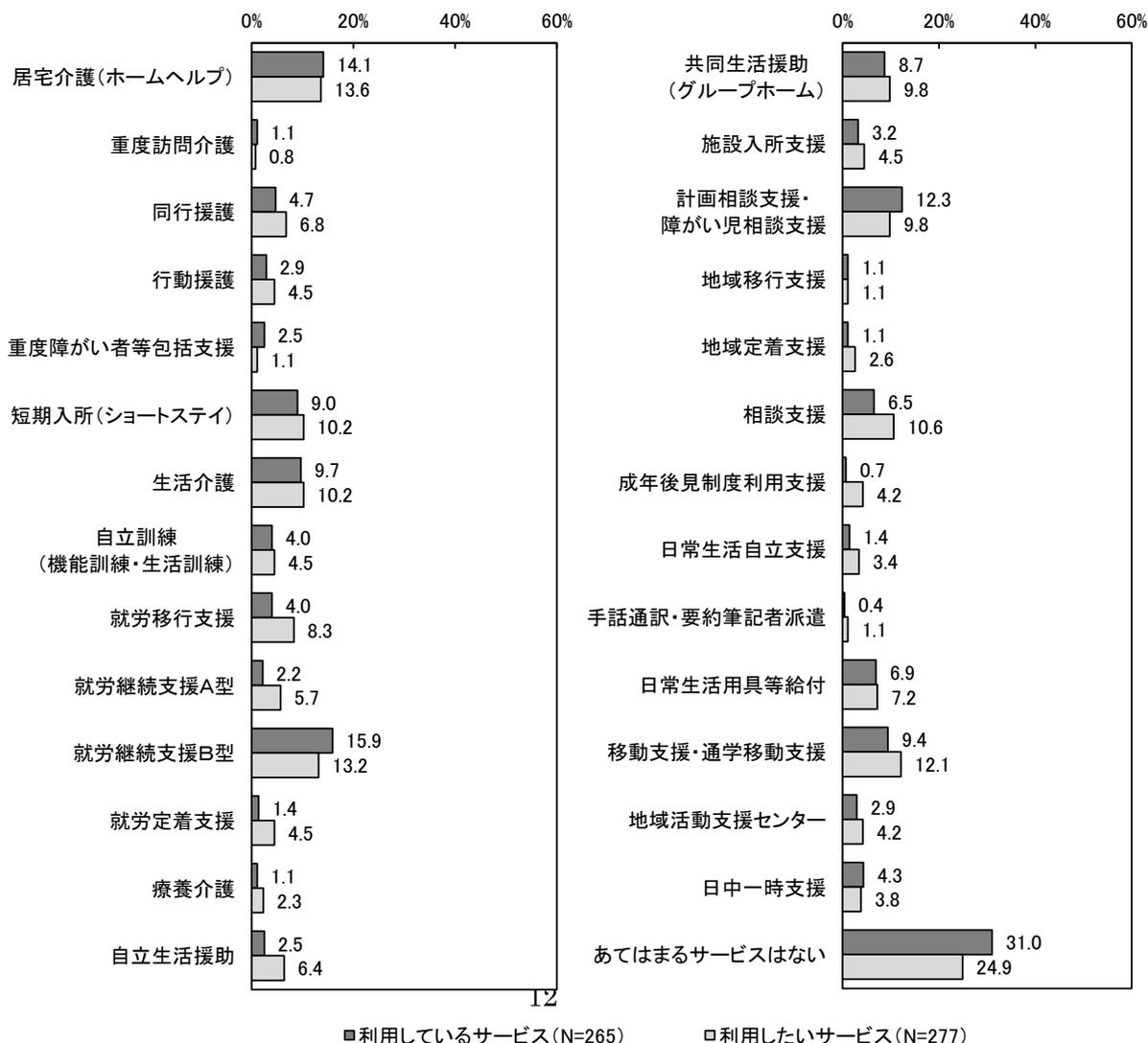
### (1) 障がい福祉サービスについて

- 移動支援や就労系サービス、相談支援、短期入所等は現在の利用に対して今後の利用希望が高くなっており、ニーズに応じた提供体制の確保が必要です。
- サービスの量の確保に加えて、質の確保、サービス提供に係る人材確保・育成が課題です。

#### ●現在利用しているサービス・今後3年間で利用したいサービス（18歳以上）

現在利用しているサービスについてみると、「あてはまるサービスはない」を除いて、「就労継続支援B型」が15.9%と最も高く、次いで「居宅介護（ホームヘルプ）」が14.1%となっています。

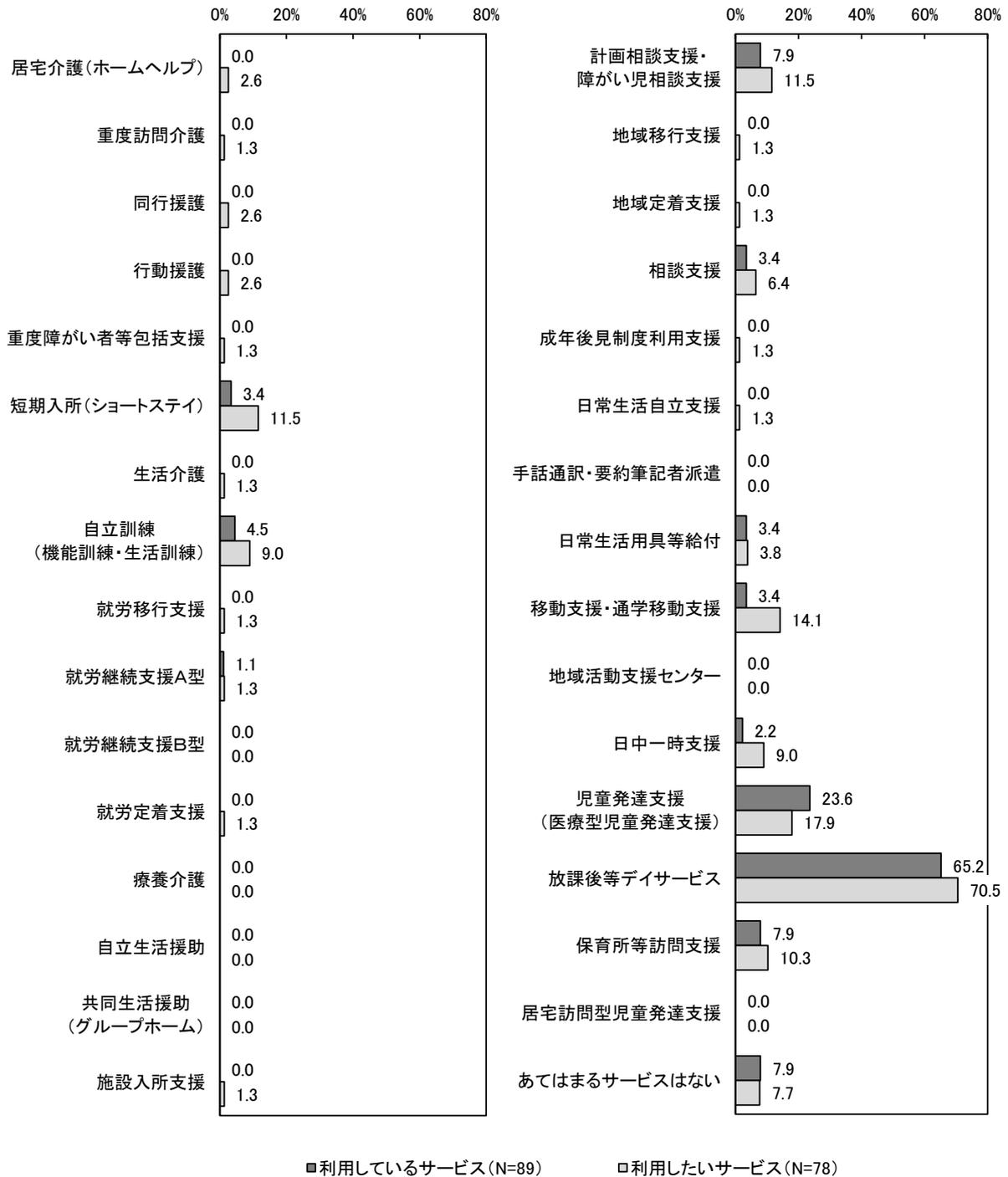
今後3年間で利用したいサービスについてみると、「あてはまるサービスはない」を除いて、「居宅介護（ホームヘルプ）」が13.6%と最も高く、次いで「就労継続支援B型」が13.2%となっています。



●現在利用しているサービス・今後3年間で利用したいサービス（18歳未満）

現在利用しているサービスについてみると、「放課後等デイサービス」が65.2%と最も高く、次いで「児童発達支援（医療型児童発達支援）」が23.6%となっています。

今後3年間で利用したいサービスについてみると、「放課後等デイサービス」が70.5%と最も高く、次いで「児童発達支援（医療型児童発達支援）」が17.9%となっています。



**【事業所調査】**

- ・事業所の提供サービスについて3年前と比較すると、利用希望者が増加した主なサービスは「就労継続支援（B型）」、利用希望者が減少した主なサービスは「行動援護」「生活介護」となっています。
- ・事業所の経営上の課題として、「報酬単価が低く、経営が困難」「慢性的な人材不足」「事務量が增大している」が多く挙がっています。
- ・グループホーム調査において、困難等を感じていることとして、「スタッフの確保」が多く挙がっています。
- ・サービス利用者に医療的ケアが必要となった場合、(程度によるが)対応が難しいという回答が多くなっています。

**【ヒアリング調査】**

- ・地域移行のニーズは増えているが、グループホームの物件、人員ともに足りていない。また、介助や医療的ケアが必要な入居希望者に対しての体制整備が困難。
- ・子どもの頃からの継続的な支援が重要であるため、保護者にさまざまなサービスがあることを示してほしい。
- ・支援者側の高齢化、マンパワー不足。
- ・医療的ケアが必要な重度障がい者（児）のためのショートステイやグループホームを市内に開設してほしい。

**【ワークショップ】**

- ・グループホームの数を増やしてほしい。
- ・通所や移動支援の充実。
- ・障がいのある人が安心して外出できるようにガイドヘルパーさんが増えてほしい。

## ( 2 ) 保健・医療について

- 通院時の移動や通院費用（交通費）、医療費に困難を抱えている割合が高く、安心して医療を受けることのできる環境づくり・支援が必要です。
- 医療関係者への障がいに対する理解促進を医療機関と連携し、引き続き行う必要があります。

### ●病院に行ったり、医療を受ける際に困っていること（18歳以上）

病院に行ったり、医療を受ける際に困っていることについて障がい種別で見ると、「特にない」を除いて、“身体障がい”“知的障がい”“難病”では「通院（病院までの移動）が困難」、「精神障がい」では「通院費用（交通費）の負担が大きい」、「発達障がい」では「医療費の負担が大きい」「通院費用（交通費）の負担が大きい」が最も高くなっています。

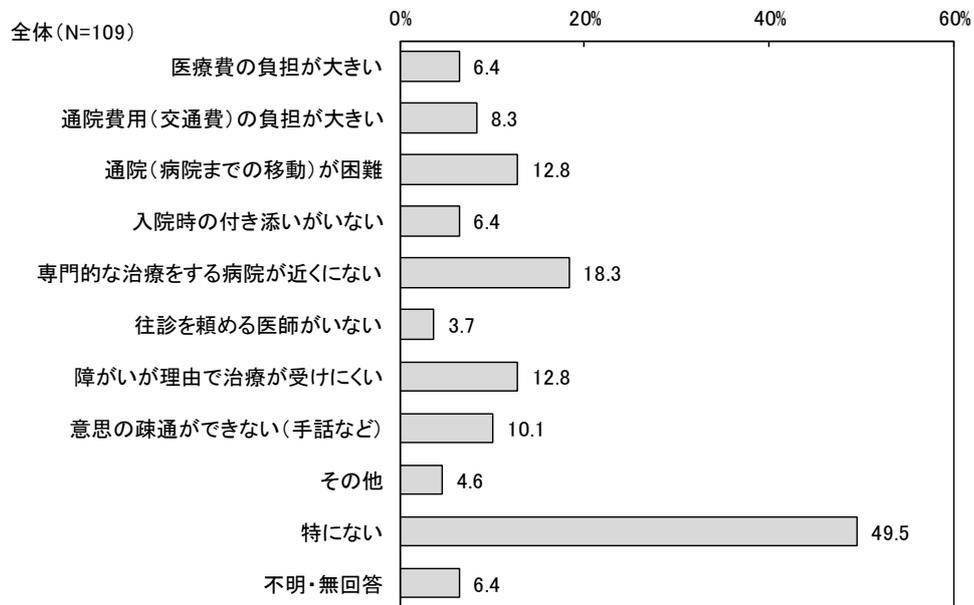
上段:件数 下段:%	合計	医療費の負担が大きい	通院費用（交通費）の負担が大きい	通院（病院までの移動）が困難	入院時の付き添いがいない	専門的な治療をする病院が近くにない	往診を頼める医師がいない	
全 体	737 100.0	176 23.9	156 21.2	172 23.3	56 7.6	86 11.7	51 6.9	
障がい種別	身体障がい	485 100.0	112 23.1	90 18.6	117 24.1	34 7.0	57 11.8	35 7.2
	知的障がい	120 100.0	24 20.0	22 18.3	31 25.8	18 15.0	10 8.3	10 8.3
	精神障がい	132 100.0	38 28.8	41 31.1	32 24.2	10 7.6	17 12.9	9 6.8
	難病	65 100.0	13 20.0	15 23.1	20 30.8	8 12.3	13 20.0	7 10.8
	発達障がい	83 100.0	19 22.9	19 22.9	14 16.9	9 10.8	10 12.0	1 1.2

上段:件数 下段:%	合計	障がいが理由で治療が受けにくい	意思の疎通ができない（手話など）	その他	特にない	不明・無回答	
全 体	737 100.0	29 3.9	42 5.7	32 4.3	240 32.6	86 11.7	
障がい種別	身体障がい	485 100.0	11 2.3	17 3.5	21 4.3	162 33.4	57 11.8
	知的障がい	120 100.0	10 8.3	25 20.8	5 4.2	36 30.0	13 10.8
	精神障がい	132 100.0	11 8.3	5 3.8	9 6.8	39 29.5	14 10.6
	難病	65 100.0	3 4.6	3 4.6	6 9.2	18 27.7	6 9.2
	発達障がい	83 100.0	12 14.5	12 14.5	5 6.0	24 28.9	13 15.7

※複数回答のため、障がい種別や選択肢の合計は全体と一致しません。

●病院に行ったり、医療を受ける際に困っていること（18歳未満）

病院に行ったり、医療を受ける際に困っていることについてみると、「特にない」を除いて、「専門的な治療をする病院が近くにない」が18.3%と最も高く、次いで「通院（病院までの移動）が困難」「障がいが理由で治療が受けにくい」がともに12.8%となっています。



○●事業所調査・ヒアリング調査・ワークショップより●○

【ヒアリング調査】

- ・医療と福祉、医療と介護の連携がとれていない（特に精神）ため、庁内関係課や保健所、事業所、医療の連携をもっと図れないか。
- ・支援機関の役割分担、関係機関の横断的な連携が必要。
- ・知的障がいのある人が地域で安心して診察を受けられる病院が少ないと感じる。
- ・縦割りではなく、市民にわかりやすく、入口で専門家につなぐことができるような体や心の健康に対する相談窓口のシステムがあるとよい。

【ワークショップ】

- ・医療と福祉が連携してほしい。医療機関が充実したまちになってほしい。

### ( 3 ) 相談・情報について

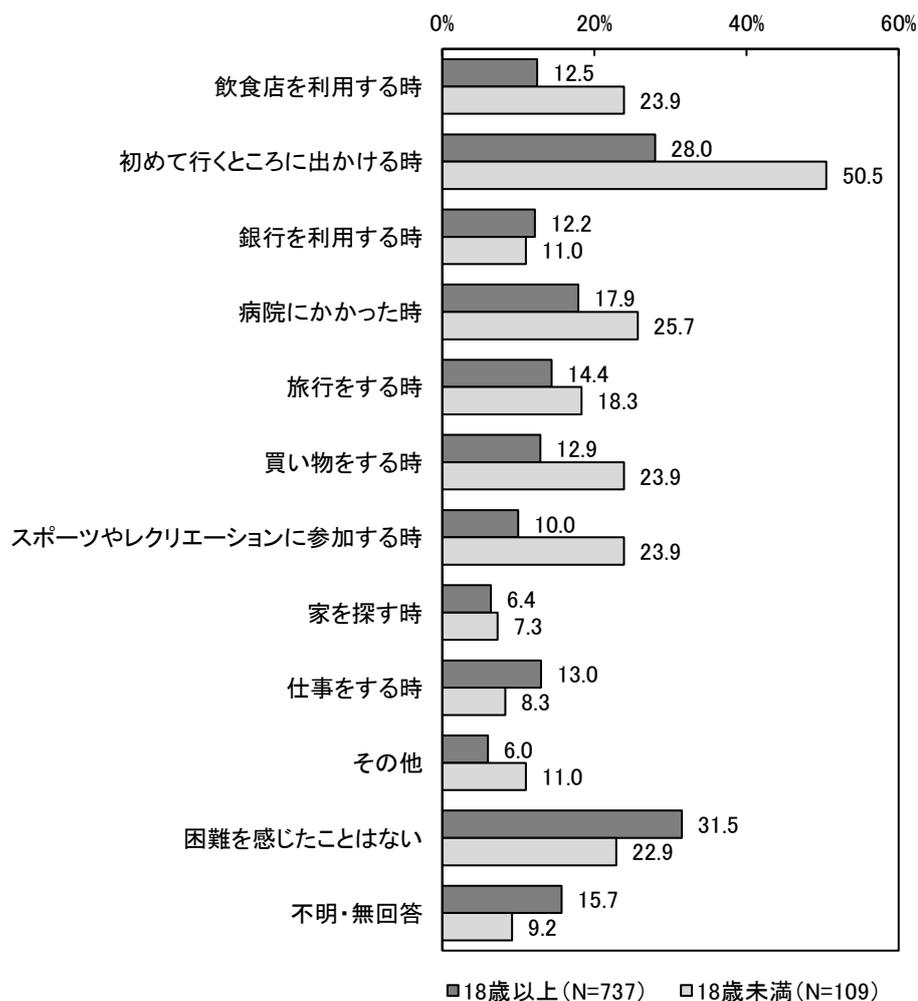
○障がいのある人が必要な情報を適切に受け取ることができるよう、障がいに応じた情報提供体制や意思疎通支援の充実が必要です。

○各分野が連携した総合的な相談窓口や、専門的な相談窓口の整備が求められており、関係機関と連携した相談支援体制の強化や質の向上、相談支援員の確保が必要です。

#### ●相手とコミュニケーションをする際や必要な情報を利用する際に、特に困難を感じる時

相手とコミュニケーションをする際や必要な情報を利用する際に、特にどのような時に困難を感じるかについてみると、18歳以上では「困難を感じたことはない」を除いて、「初めて行くところに出かける時」が28.0%と最も高く、次いで「病院にかかった時」が17.9%となっています。

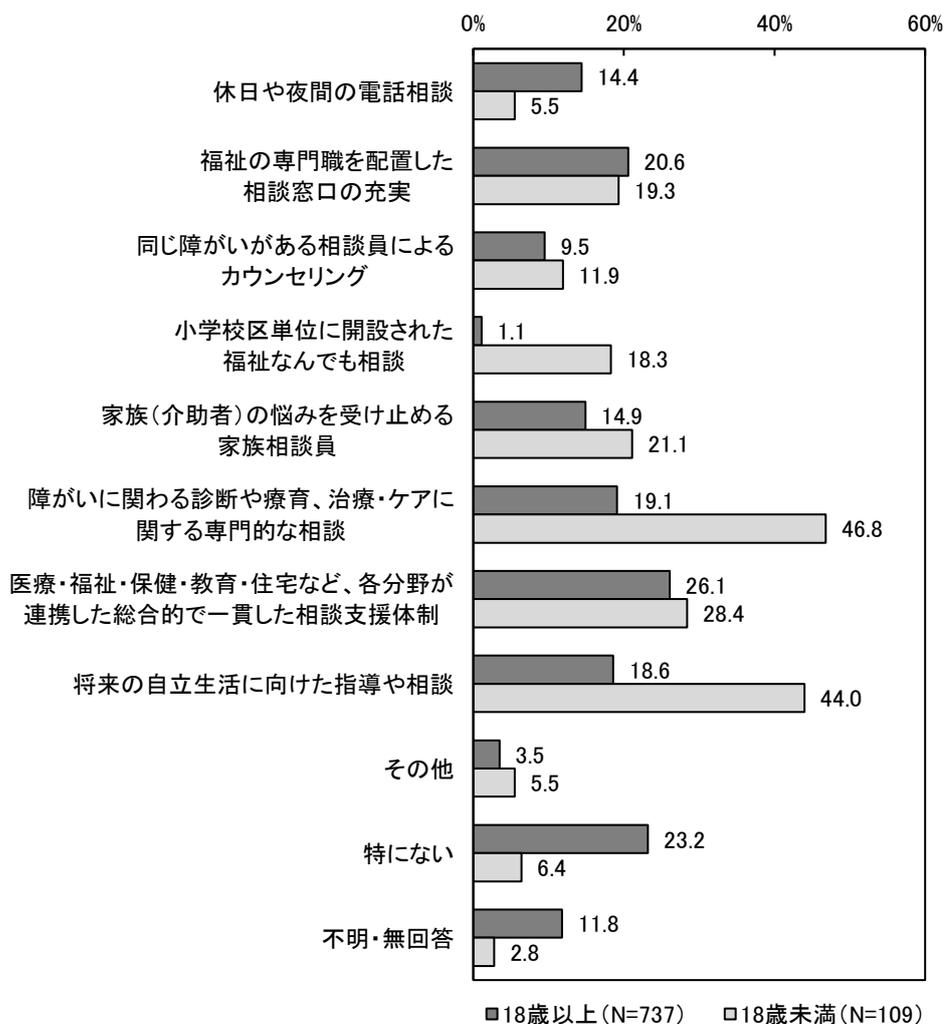
18歳未満では「初めて行くところに出かける時」が50.5%と最も高く、次いで「病院にかかった時」が25.7%となっています。



●市内の相談支援体制に今後望むこと

市内の相談支援体制に今後望むことについてみると、18歳以上では「特にない」を除いて、「医療・福祉・保健・教育・住宅など、各分野が連携した総合的で一貫した相談支援体制」が26.1%と最も高く、次いで「福祉の専門職を配置した相談窓口の充実」が20.6%となっています。

18歳未満では「障がいに関わる診断や療育、治療・ケアに関する専門的な相談」が46.8%と最も高く、次いで「将来の自立生活に向けた指導や相談」が44.0%となっています。



○●事業所調査・ヒアリング調査・ワークショップより●○

【ヒアリング調査】

- ・市内における相談支援体制の見直し・整備が必要。
- ・相談支援専門員の資質の向上が必要。
- ・計画相談支援事業と相談支援事業の役割を明確にし、利用者のネットワークを広げるとともに、専門性を持って対応にあたってほしい。
- ・障がいのある人同士が意見や情報を交換できる環境を整えることが必要。

【ワークショップ】

- ・困った時にどこに何を相談すればよいのかわかりやすいまちになってほしい。  
総合相談窓口の設置等。
- ・困ったことがあったらすぐ相談できたり、助けてもらえるまちになってほしい。
- ・援助が必要な人に援助がうまく届けられるようコーディネートがされるとよい。

#### (4) 雇用・就労について

- 非正規雇用として働いている人が4割台となっており、障がいのある人の経済的自立に関して課題がみられます。
- 障がいのある人の就労に関して、障がいの特性に応じた職場探し等の就労支援から、就労後のフォローまでの継続した支援が必要であるとともに、企業側の障がいに対する理解促進・啓発も重要です。

#### ●平日の日中の過ごし方（18歳以上）

平日の日中の過ごし方について障がい種別でみると、“身体障がい”“精神障がい”“難病”では「自宅で過ごしている」、「知的障がい”“発達障がい”では「福祉施設、作業所などに通っている」が最も高くなっています。

上段:件数 下段:%		合計	会社勤めや 自営業、内 職、家業など で収入を得 て仕事をして いる	ボランティア など、収入を 得ない仕事 をしている	専業主婦 (主夫)をし ている	福祉施設、 作業所など に通っている	病院などの デイケアに 通っている	リハビリテー ションを受け ている	自宅で過ご している
全 体		737 100.0	144 19.5	7 0.9	114 15.5	91 12.3	33 4.5	26 3.5	218 29.6
障 が い 種 別	身体障がい	485 100.0	84 17.3	6 1.2	96 19.8	23 4.7	26 5.4	24 4.9	161 33.2
	知的障がい	120 100.0	26 21.7	0 0.0	2 1.7	55 45.8	2 1.7	0 0.0	16 13.3
	精神障がい	132 100.0	24 18.2	0 0.0	13 9.8	28 21.2	7 5.3	1 0.8	40 30.3
	難病	65 100.0	13 20.0	1 1.5	6 9.2	7 10.8	6 9.2	3 4.6	19 29.2
	発達障がい	83 100.0	22 26.5	0 0.0	3 3.6	35 42.2	1 1.2	0 0.0	15 18.1

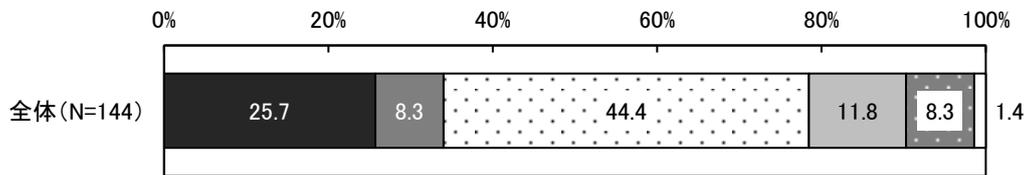
  

上段:件数 下段:%		合計	入所してい る施設や病 院などで過 ごしている	大学、専門 学校、職業 訓練校など に通っている	その他	不明・ 無回答
全 体		737 100.0	28 3.8	2 0.3	18 2.4	54 7.3
障 が い 種 別	身体障がい	485 100.0	18 3.7	1 0.2	11 2.3	34 7.0
	知的障がい	120 100.0	6 5.0	1 0.8	1 0.8	10 8.3
	精神障がい	132 100.0	4 3.0	0 0.0	5 3.8	10 7.6
	難病	65 100.0	4 6.2	0 0.0	3 4.6	3 4.6
	発達障がい	83 100.0	2 2.4	1 1.2	2 2.4	2 2.4

※複数回答のため、障がい種別や選択肢の合計は全体と一致しません。

●「会社勤めや自営業、内職、家業などで収入を得て仕事をしている」と回答した人の勤務形態（18歳以上）

勤務形態についてみると、「パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員」が44.4%と最も高く、次いで「正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない」が25.7%となっています。

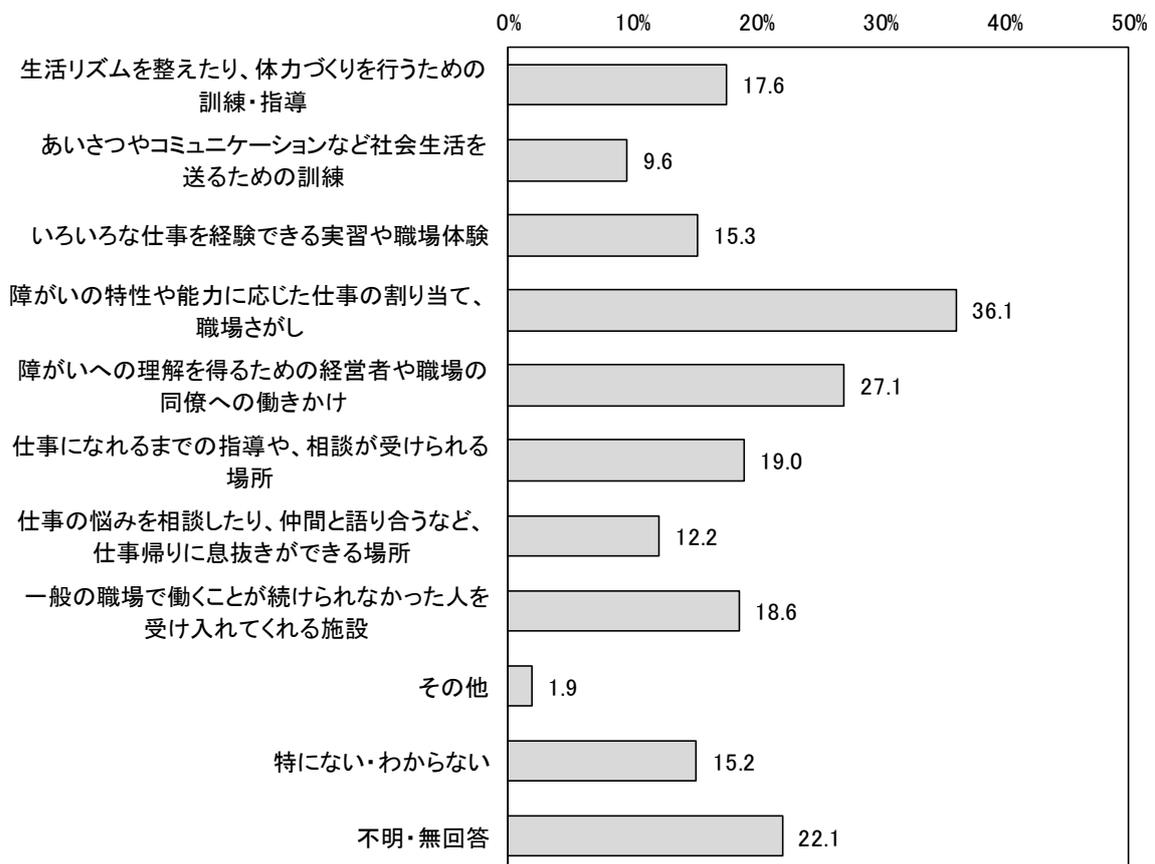


- 正職員で他の職員と勤務条件などに違いはない
- 正職員で短時間勤務などの障がい者配慮がある
- パート・アルバイトなどの非常勤職員、派遣職員
- 自営業など
- その他
- 不明・無回答

●障がいのある人が一般の職場で働き続けるために必要な支援（18歳以上）

障がいのある人が一般の職場で働き続けるために必要な支援についてみると、「障がいの特性や能力に応じた仕事の割り当て、職場さがし」が36.1%と最も高く、次いで「障がいへの理解を得るための経営者や職場の同僚への働きかけ」が27.1%となっています。

全体(N=737)



**【ヒアリング調査】**

- ・就労のための職業訓練の充実、就労施設への支援や企業への就労を拡大させることで、経済的に自立できる体制が必要。
- ・障がい者枠での雇用が進むよう、積極的に市内の企業へ働きかけてほしい。また、企業での相談体制もとってほしい。
- ・市内に就労できる事業所が少ない。交野市で教育から就労まで一貫してできるようになってほしい。
- ・就労を考えている生徒に対し、事業所の情報提供等の支援を早い段階から行える体制づくりが必要。

**【ワークショップ】**

- ・障がいのある人の働く場所の確保。働きやすいまちになってほしい。
- ・実習を受け入れてくれる企業の増加。
- ・障がいのある子どもたちの卒業後の進路先の拡充。

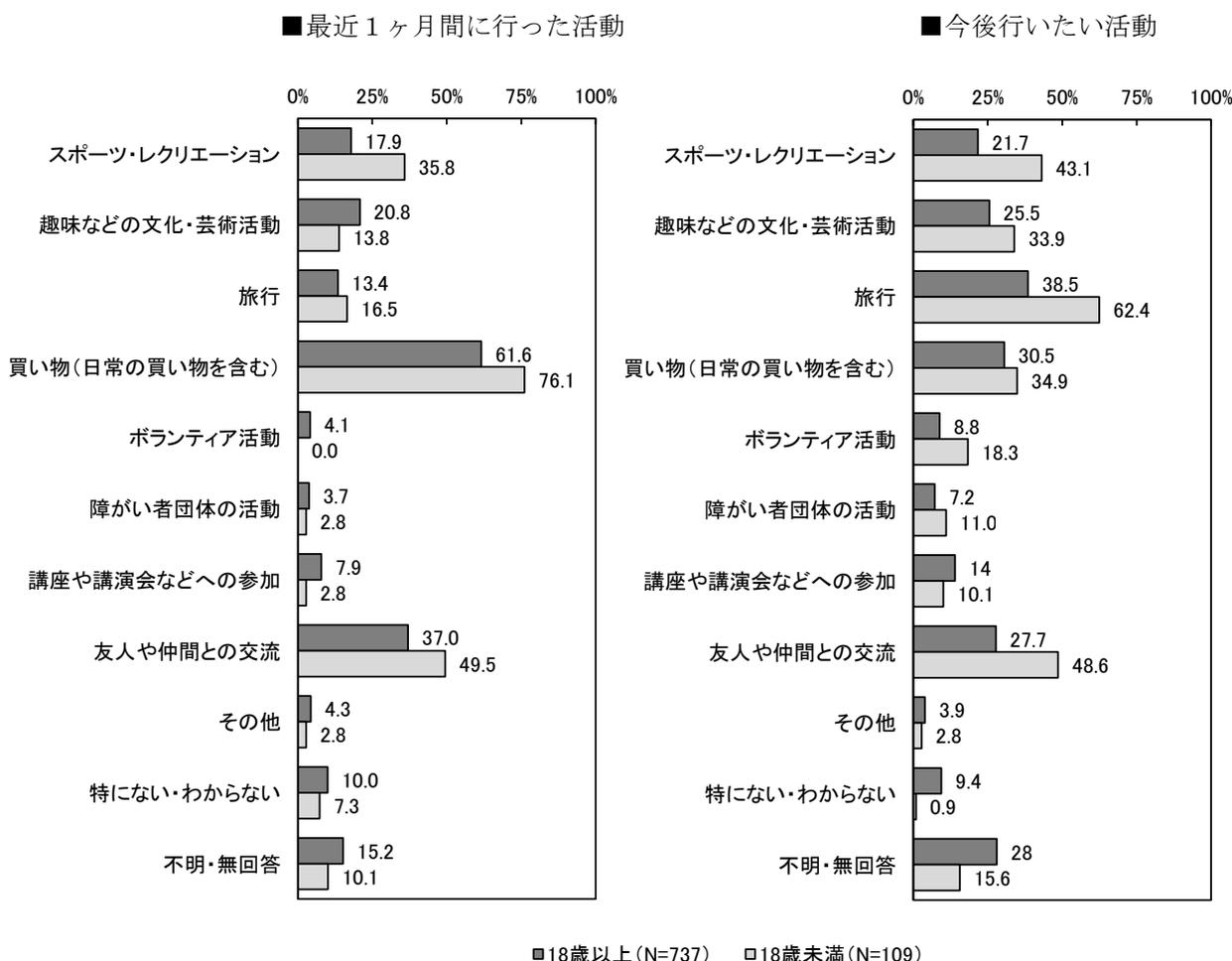
## ( 5 ) 社会参加について

- 気軽に参加できる活動や障がいの有無にかかわらず活動できる場が求められており、地域への働きかけや関係団体との連携による活動の場の拡充が必要です。
- 安心して活動できる余暇活動の場や居場所づくりの充実を図るとともに、そのような場があることについての情報発信が必要です。

### ●最近1ヶ月間に行った活動・今後行いたい活動

最近1ヶ月間に行った活動についてみると、18歳以上、18歳未満ともに「買い物（日常の買い物を含む）」が最も高く、次いで「友人や仲間との交流」となっています。

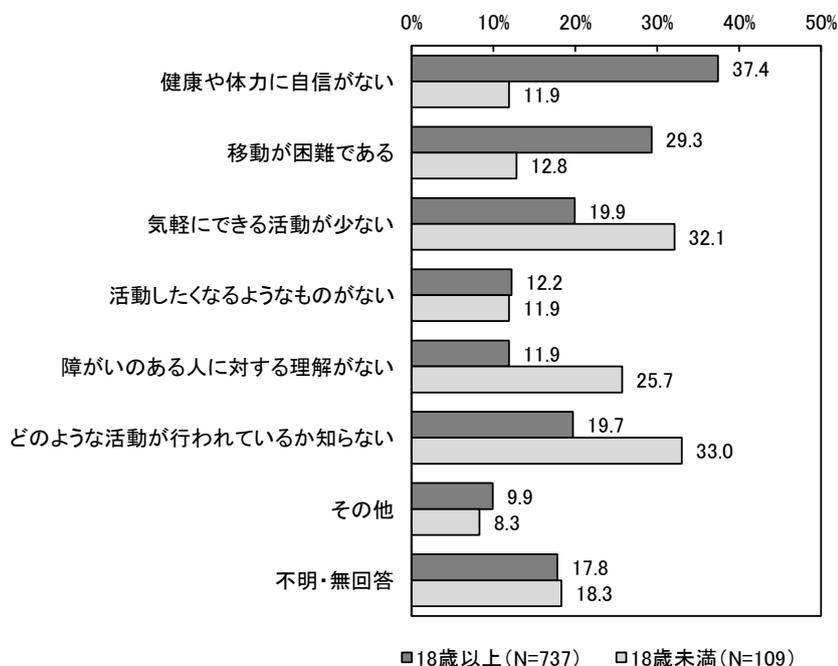
今後行いたい活動についてみると、18歳以上では「旅行」が38.5%と最も高く、次いで「買い物（日常の買い物を含む）」が30.5%となっています。18歳未満では「旅行」が62.4%と最も高く、次いで「友人や仲間との交流」が48.6%となっています。



●活動を行う場合、問題となること

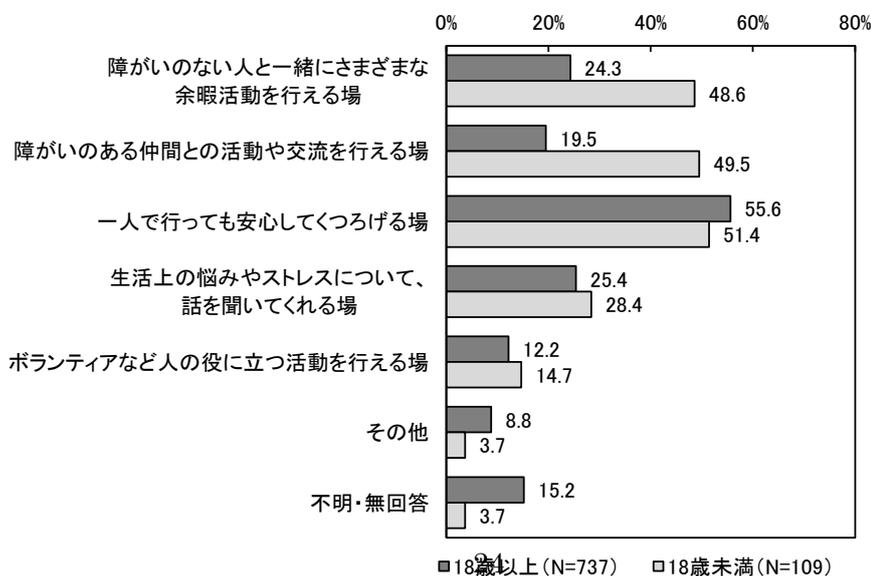
活動を行う場合、問題となることについてみると、18歳以上では「健康や体力に自信がない」が37.4%と最も高く、次いで「移動が困難である」が29.3%となっています。

18歳未満では「どのような活動が行われているか知らない」が33.0%と最も高く、次いで「気軽にできる活動が少ない」が32.1%となっています。



●平日の夕方や夜間、休日等の居場所や活動の場として、行ってみたいと思う場

休日等の居場所や活動の場として、行ってみたいと思う場についてみると、18歳以上、18歳未満ともに「一人で行っても安心してくつろげる場」が最も高く、次いで18歳以上では「生活上の悩みやストレスについて、話を聞いてくれる場」、18歳未満では「障がいのある仲間との活動や交流を行える場」となっています。



○●事業所調査・ヒアリング調査・ワークショップより●○

【ヒアリング調査】

- ・外出先での環境整備やサポート体制を充実させ、気兼ねなく社会参加できる環境づくりが大切。
- ・気軽に参加できるサークル等があまりない、もしくは周知されていないため、やりたいことがあっても、実現のためのハードルが高いと感じる。
- ・障がいのある人も参加できる活動について、活動の様子や情報を提供してほしい。

【ワークショップ】

- ・余暇の充実。サロンや外出支援の充実。
- ・障がいのある人が楽しめる場所がもっとあるとよい。
- ・障がいのある人が気軽に参加できるスポーツ施設があるとよい。

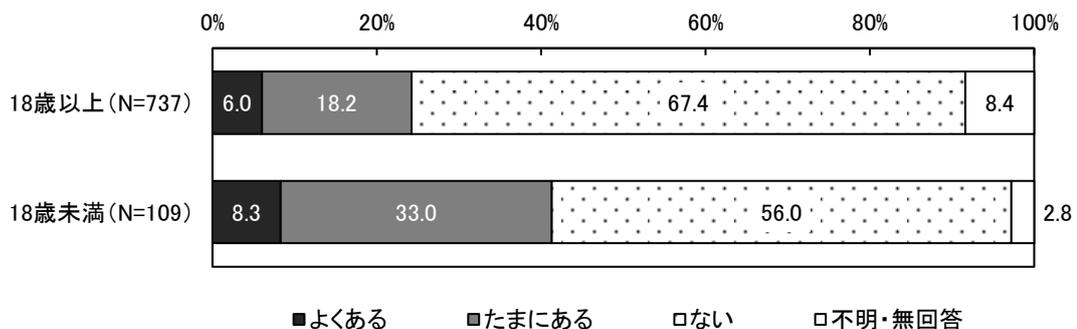
( 6 ) 理解促進について

○差別を感じたことがない人は第3次計画（53.7%）に比べて増加していますが、依然として学校や地域において差別や偏見を感じることもあるという回答もみられることから、幼少期からの障がいに対する理解促進やあらゆる機会をとらえた啓発を進めていくことが必要です。

●障がいがあるために差別や偏見を受けたり、嫌がらせをされたり、仲間はずれにされたと感じた経験

障がいがあるために差別や偏見を受けたり、嫌がらせをされたり、仲間はずれにされたと感じた経験についてみると、18歳以上では「ない」が67.4%と最も高く、次いで「たまにある」が18.2%となっています。

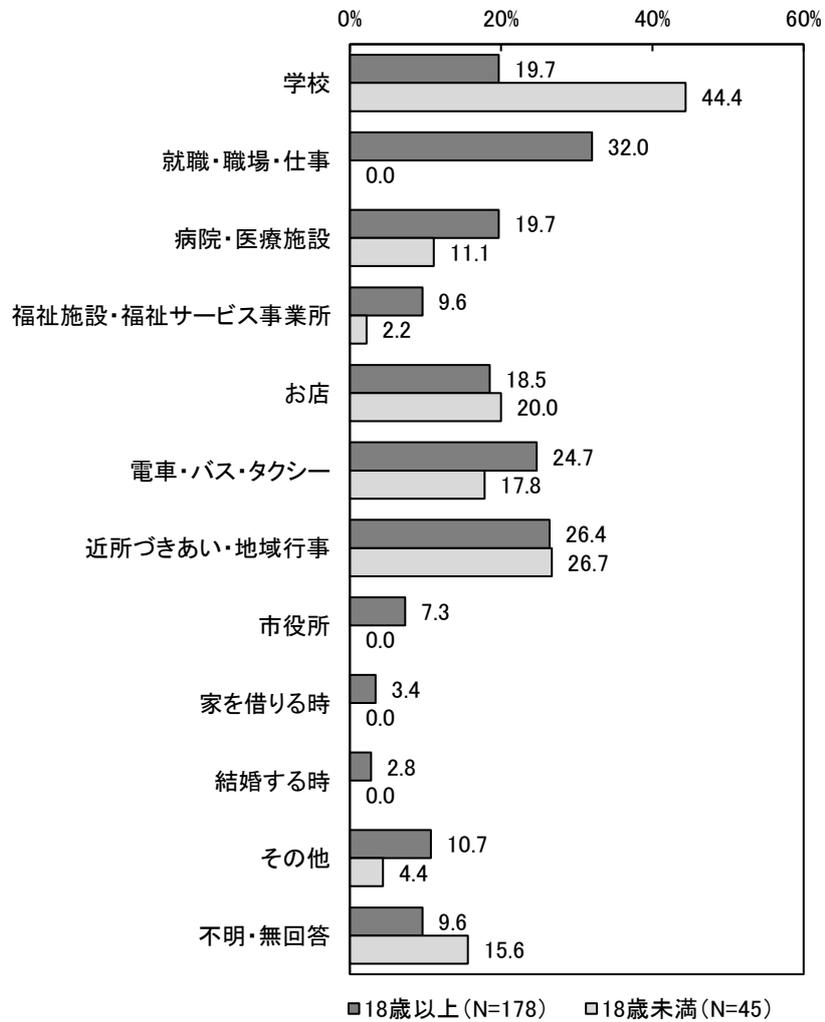
18歳未満では「ない」が56.0%と最も高く、次いで「たまにある」が33.0%となっています。



●差別や偏見を感じた場面や場所

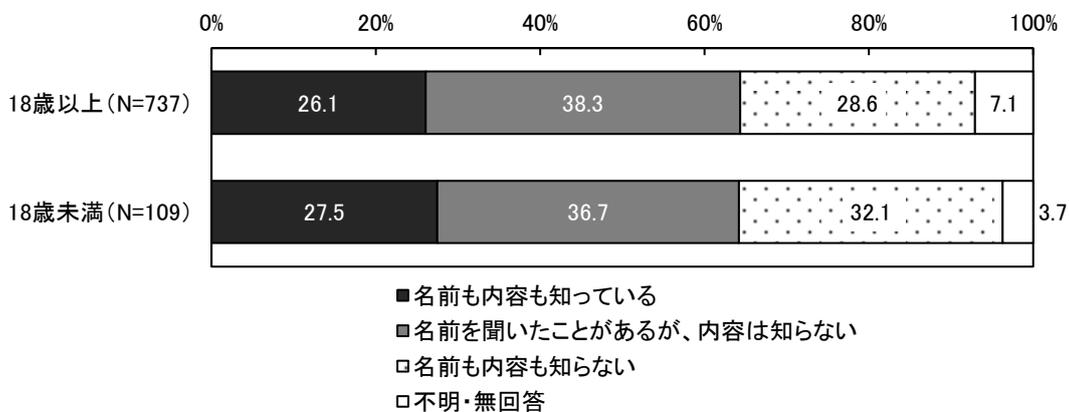
差別や偏見を感じた場面や場所についてみると、18歳以上では「就職・職場・仕事」が32.0%と最も高く、次いで「近所づきあい・地域行事」が26.4%となっています。

18歳未満では「学校」が44.4%と最も高く、次いで「近所づきあい・地域行事」が26.7%となっています。



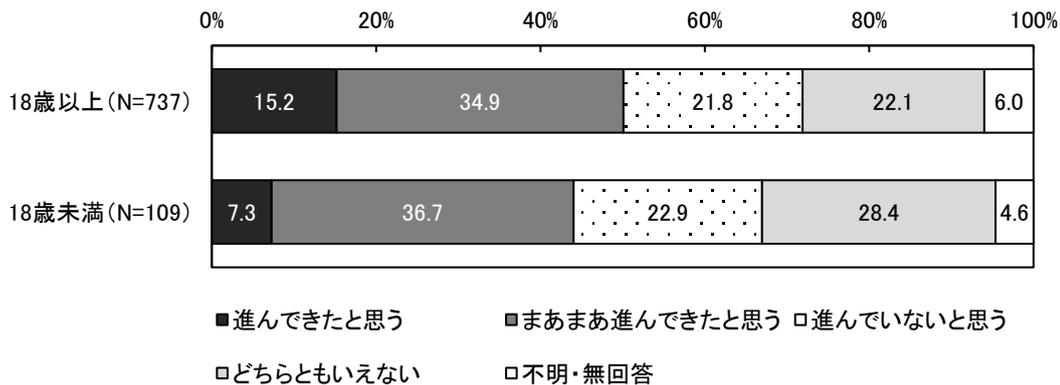
●成年後見制度の認知度

成年後見制度の認知度についてみると、18歳以上、18歳未満ともに「名前を聞いたことがあるが、内容は知らない」が最も高く、次いで「名前も内容も知らない」となっています。



●障がいのある人に対する理解は進んできたと思うか

障がいのある人に対する理解は進んできたと思うかについてみると、18歳以上、18歳未満ともに「まあまあ進んできたと思う」が最も高く、次いで「どちらともいえない」となっています。



【ヒアリング調査】

- ・障がいの有無にかかわらず、地域で生活が送れるように支援していくことが大切。
- ・障がいのある人が、その人らしく地域で生活していくためには、地域の人々の理解が重要。理解を深めていくためにも民生委員等を対象とした研修会や交流会の継続的な実施が必要。
- ・障がいへの理解はまだまだ進んでいないと感じる。一般市民への啓発活動が必要。
- ・市職員に対しても障がいへの理解や合理的配慮に関してマニュアルを作成し、周知徹底をしていただきたい。

【ワークショップ】

- ・地域の人々と障がいのある人が合同で行うイベント等、交流したりふれ合える機会を日常的に持てるとよい。
- ・偏見・差別解消に向けた考え方への働きかけが必要。

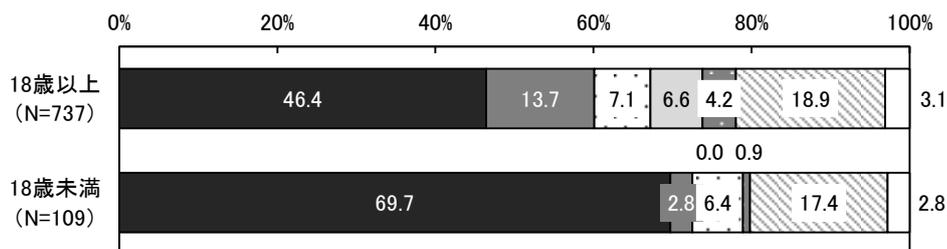
## ( 7 ) 地域での生活について

- 住み慣れた地域での生活の継続に向けて、サービスが必要な時に利用できるような提供体制の確保やニーズが高いと考えられる、短期入所や共同生活援助（グループホーム）の整備促進が必要です。
- 災害時における避難の際に困難が生じることや、避難所生活に対する不安に対し、災害時を想定した訓練の実施や備品の確保、「おりひめ支え愛プロジェクト」等による支援体制の充実・強化が必要です。

### ●今から 10 年位経った時、どのように生活したいと思うか

今から 10 年位経った時、どのように生活したいと思うかについてみると、18 歳以上では「自宅で、家族などと暮らす」が 46.4%と最も高く、次いで「先のことはわからない・考えたことがない」が 18.9%となっています。

18 歳未満では「自宅で、家族などと暮らす」が 69.7%と最も高く、次いで「先のことはわからない・考えたことがない」が 17.4%となっています。

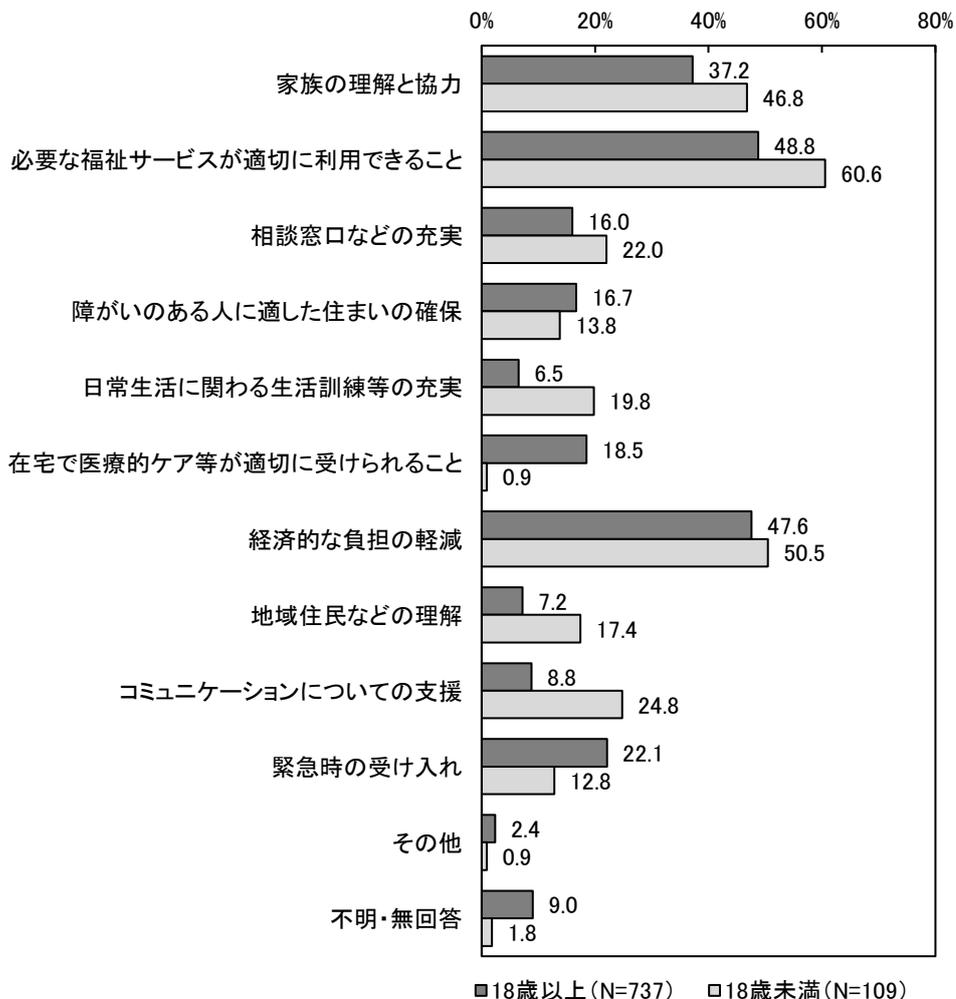


- 自宅で、家族などと暮らす
- 自宅で、一人で暮らす (介助や支援を受けながらも含みます)
- グループホーム (介護や支援、見守りがある少人数の共同生活の場)などで暮らす
- 障がい者や高齢者のための施設で暮らす
- その他
- 先のことはわからない・考えたことがない
- 不明・無回答

●地域で生活をするために必要な支援

地域で生活をするために必要な支援についてみると、18歳以上では「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が48.8%と最も高く、次いで「経済的な負担の軽減」が47.6%となっています。

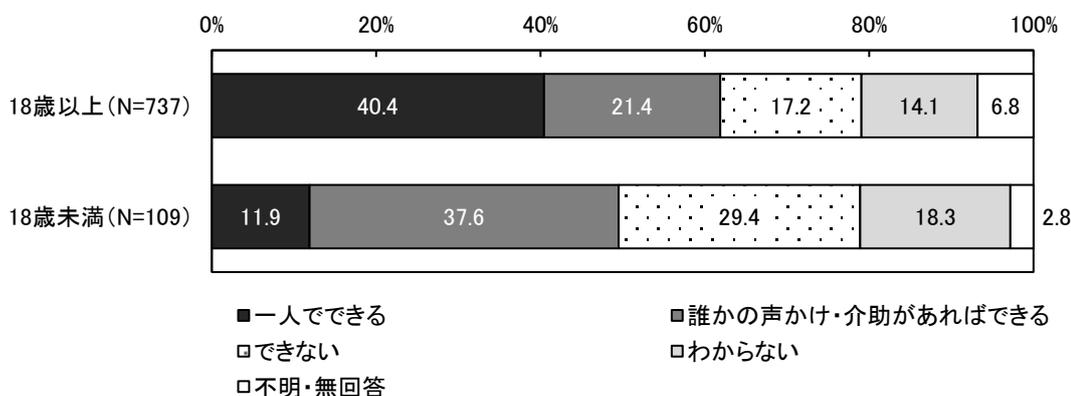
18歳未満では「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が60.6%と最も高く、次いで「経済的な負担の軽減」が50.5%となっています。



● 台風や地震等の災害時に避難できるか

台風や地震等の災害時に避難できるかについてみると、18歳以上では「一人できる」が40.4%と最も高く、次いで「誰かの声かけ・介助があればできる」が21.4%となっています。

18歳未満では「誰かの声かけ・介助があればできる」が37.6%と最も高く、次いで「できない」が29.4%となっています。



● 避難所で過ごす場合に、不安に感じること (18歳以上)

避難所で過ごす場合に、不安に感じることについて障がい種別でみると、“身体障がい”では「トイレなどの設備が整っていない」、「知的障がい」では「意思疎通がうまくできない」、「精神障がい」では「服用している薬が手に入らない」、「難病」では「服用している薬が手に入らない」「トイレなどの設備が整っていない」「迷惑をかけると思ってしまう」が最も高くなっています。

上段:件数 下段:%	合計	必要な配慮 が得られない	意思疎通が うまくできない	周囲の目が 気になる	プライバシー の配慮がさ れない	服用してい る薬が手に 入らない	トイレなど の設備が整 っていない	迷惑をかけ ると思っ てしま う	その他	特にな い	不明・ 無回答	
全 体	737 100.0	158 21.4	162 22.0	164 22.3	194 26.3	226 30.7	289 39.2	217 29.4	47 6.4	95 12.9	91 12.3	
障 が い 種 別	身体障がい	485 100.0	94 19.4	64 13.2	74 15.3	108 22.3	130 26.8	201 41.4	123 25.4	30 6.2	74 15.3	70 14.4
	知的障がい	120 100.0	41 34.2	71 59.2	43 35.8	36 30.0	28 23.3	46 38.3	52 43.3	5 4.2	13 10.8	5 4.2
	精神障がい	132 100.0	36 27.3	41 31.1	49 37.1	51 38.6	65 49.2	42 31.8	55 41.7	11 8.3	10 7.6	11 8.3
	難病	65 100.0	18 27.7	14 21.5	18 27.7	21 32.3	30 46.2	30 46.2	30 46.2	8 12.3	4 6.2	5 7.7
	発達障がい	83 100.0	25 30.1	45 54.2	40 48.2	30 36.1	23 27.7	32 38.6	38 45.8	9 10.8	5 6.0	6 7.2

※複数回答のため、障がい種別や選択肢の合計は全体と一致しません。

●台風や地震等の災害時に何が重要だと思うか（18歳以上）

台風や地震等の災害時に何が重要だと思うかについて障がい種別でみると、「精神障がい」では「避難情報や災害情報が的確に伝わる連絡体制の整備」、その他の種別では「障がいのある人や高齢者に配慮した避難場所」が最も高くなっています。

上段:件数 下段:%		合計	避難情報や 災害情報が 的確に伝わ る連絡体制 の整備	緊急時に避 難を介助し てくれる人の 確保	障がいのあ る人や高齢 者に配慮し た避難場所	人工透析や 在宅酸素な どの専門的 な医療を受 けられる体 制の整備	医薬品、車 いすなどの 提供	手話通訳や ガイドヘル パーなどの 確保
全 体		737 100.0	362 49.1	244 33.1	361 49.0	68 9.2	230 31.2	38 5.2
障 が い 種 別	身体障がい	485 100.0	225 46.4	160 33.0	242 49.9	58 12.0	156 32.2	25 5.2
	知的障がい	120 100.0	62 51.7	60 50.0	81 67.5	6 5.0	33 27.5	9 7.5
	精神障がい	132 100.0	66 50.0	38 28.8	58 43.9	4 3.0	44 33.3	4 3.0
	難病	65 100.0	28 43.1	28 43.1	40 61.5	13 20.0	33 50.8	6 9.2
	発達障がい	83 100.0	48 57.8	31 37.3	51 61.4	2 2.4	27 32.5	7 8.4
上段:件数 下段:%		合計	避難所生活 においてプ ライマシー を守る対 策	避難所生活 における健 康管理のた めの医師、 看護師など の確保	市に対する 要援護者と しての登録	その他	特にな い	不明・ 無回答
全 体		737 100.0	263 35.7	297 40.3	83 11.3	17 2.3	59 8.0	48 6.5
障 が い 種 別	身体障がい	485 100.0	161 33.2	200 41.2	54 11.1	9 1.9	38 7.8	34 7.0
	知的障がい	120 100.0	46 38.3	43 35.8	21 17.5	2 1.7	12 10.0	3 2.5
	精神障がい	132 100.0	51 38.6	57 43.2	12 9.1	6 4.5	9 6.8	10 7.6
	難病	65 100.0	25 38.5	31 47.7	10 15.4	2 3.1	4 6.2	1 1.5
	発達障がい	83 100.0	36 43.4	35 42.2	15 18.1	1 1.2	3 3.6	2 2.4

※複数回答のため、障がい種別や選択肢の合計は全体と一致しません。

【ヒアリング調査】

- ・地域で支え合う体制づくりが必要。
- ・ゆうゆうバスの廃止に伴う外出・移動支援が課題。
- ・避難情報や災害情報が的確に伝わる連絡体制整備、避難所のバリアフリー化や避難所における備品・意思疎通等の支援が必要。また、障がいのある人こそ避難訓練を実施する必要があると感じる。
- ・重度の障がいがあっても安心して避難できる設備がある避難所を示してほしい。

【ワークショップ】

- ・バリアフリーの推進、道路や施設の整備が必要。
- ・障がいのある人にやさしいまちづくり、安心して暮らせるまちづくりが必要。
- ・障がいのある人等の移動手段の確保が必要。
- ・互いに助け合いながら心豊かに暮らせるまちになってほしい。
- ・災害が起こっても地域で助け合えるシステムをみんなで作りたい。

### 3 第3次計画における主な取り組み

#### 分野1：障がい福祉サービスの整備・充実

##### ●主な取り組みと課題

- ・障がい福祉サービスの提供に際し、ニーズの高いサービスの提供体制を確保するとともに、各種研修の実施により、事業所の人材育成、サービスの質の向上を図りました。
- ・障がいのある人の地域生活への移行の促進に向けて、自立支援協議会を中心に、精神科入院患者との交流会の開催、当事者・医師を講師とした講演会の開催等、精神障がいの理解促進に取り組みました。
- ・従来、施策の谷間となっていた発達障がいや高次脳機能障がい、難病等についての理解促進や地域支援体制の機能強化を図りました。また、サービス提供事業者に対して、医療的ケアに関する研修を実施し、対応可能な事業者の育成を行いました。

⇒ニーズの増加・多様化がみられる障がい福祉サービスにおいて、サービス提供事業者等と連携したサービス提供体制の確保を引き続き推進するとともに、施策の谷間となってきた発達障がい、高次脳機能障がい、難病等に関する支援体制の整備、医療的ケアに対応できる人材の育成が重要です。また、施設入所者等が地域生活に移行し、自立して生活することができるよう、地域生活支援拠点等の確保も必要です。

#### 分野2：保健・医療との連携強化

##### ●主な取り組みと課題

- ・乳幼児健診を通じた障がいや疾病の早期発見、巡回相談・保育相談、フォローアップ事業を通じた発達に課題のある児童を対象とした相談・助言等を実施するなど、成長段階に応じた取り組みを行いました。
- ・自立支援協議会の精神障がい者支援部会と医療機関で院内交流会等を開催するなど、医療機関と連携し、医療関係者に対する障がいへの理解促進を図りました。

⇒成長段階や年代に応じた各種健診や相談支援を引き続き行い、障がいや疾病の早期発見・早期支援につなげることが重要です。また、自立した地域生活の支援のためには、地域の医療機関との連携強化を継続するとともに、医療関係者に対する障がいへの理解促進を行っていくことが重要です。

## 分野 3 : 相談支援体制の強化

### ●主な取り組みと課題

- ・相談支援事業の実施に際して、相談支援事業所連絡会や自立支援協議会において、事例検討や研修会を実施し、相談支援専門員の質の向上、ネットワークの構築等を図りました。
- ・障がい福祉情報冊子『交野市にこここ支援ねっと』を利用し、障がいのある人が利用できるサービスの周知を図るとともに、関係機関と連携し、個々のニーズに応じた情報提供を行いました。

⇒相談支援のニーズが高くなっていることから、基幹相談支援センターを中心とした相談支援体制の強化が課題となっています。また、相談支援専門員の質の向上や、さらなる相談支援ネットワークの強化も引き続き重要となります。

## 分野 4 : 育成・教育の充実

### ●主な取り組みと課題

- ・子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠・出産・育児の切れ目のない支援を行うとともに、地域の身近な相談場所として、中学校区ごとに開設している地域子育て支援拠点における支援体制の整備を進めました。
- ・本人や保護者の意向を最大限尊重し、ニーズに合わせて就学先を決定できるよう、各小中学校の支援学級見学会、支援学校見学会、教育相談等を行いました。
- ・交野市支援教育リーディングチームによる巡回相談を実施し、各校において個々に応じた教育支援を行いました。また、支援教育コーディネーター研修やインクルーシブ教育システムに関する研修を教職員に対して実施するなど、校内支援体制の整備を図りました。

⇒一人ひとりの発達や状況に応じた適切な就学前保育・教育の提供・充実を図るとともに、切れ目のない支援体制の整備に向けた関係機関との連携体制の強化が引き続き重要です。また、「交野市学校教育ビジョン」に基づいた「ともに学び、ともに育つ」学校づくり・集団づくりに向けて、適切な教育的支援が行われるよう、各種研修等を通じた校内支援体制の整備・充実が重要です。

## 分野 5 : 雇用・就労・社会参加の推進

### ●主な取り組みと課題

- ・令和2年に「障がい者活躍推進計画」を策定し、市役所における障がいのある人の雇用の促進、障がいに対する理解促進、合理的配慮の提供を図りました。また、令和元年6月1日現在の法定雇用率は2.67%であり、「障害者雇用促進法」における法定雇用率を上回っています。
- ・障がいのある人の実習・就労先の拡大に向けて、自立支援協議会による商工会議所へのアンケート調査の実施や、福祉施設から一般就労への移行促進に向けて、就労移行支援事業所と連携した就労支援体制の強化を図りました。

⇒交野市役所内では、障がいのある人の就労環境の整備、職員に対する障がいへの理解促進研修を引き続き実施するとともに、民間事業者における雇用促進及び合理的配慮の提供等の啓発を行っていくことが重要です。また、ハローワークや商工会議所と連携した障がいのある人の就労の場の確保、就労移行支援事業所と連携した一般就労への移行促進を推進していくことが重要です。

## 分野 6 : 余暇活動・地域交流の充実

### ●主な取り組みと課題

- ・事業所等において、誰でも気軽に参加できるニュースポーツ等を交えた健康教室を交野市スポーツ推進委員が実施しました。
- ・生涯学習に関する相談窓口の設置や、地域における生涯学習事業への支援、活動に関する情報提供を行いました。

⇒障がいの有無にかかわらず、個々の希望に応じた社会活動や文化芸術・スポーツ活動等が行えるような支援の充実が必要です。また、障がいのある人の地域交流の機会に関する情報提供や、手話通訳者や要約筆記者の派遣等、各種催し物に参加できるような支援体制の確保を図ることが重要です。

## 分野 7 : 障がい児への支援体制の強化

### ●主な取り組みと課題

- ・障がいのある子どもを対象とするサービスの提供体制を確保するとともに、庁内の関係部局や関係機関と連携した児童の発達やライフステージに応じた切れ目のない支援体制の構築を図りました。
- ・利用ニーズが増えている放課後の活動の場（放課後児童会、放課後等デイサービス）については、体制整備を図り、活動の場の確保を行いました。

⇒障がいのある子どもやその保護者への支援は、障がいのある子どもの増加により今後ニーズも増えていくと考えられます。一人ひとりの状況に応じて、福祉・保健・医療・保育・教育・

雇用等と連携した切れ目のない支援体制の整備、各サービスの提供体制の確保を図ることが重要となります。

## 分野 8 : 人権の尊重と差別の禁止

### ●主な取り組みと課題

- ・障がい者虐待防止センターにおいて、虐待への対応及び防止の措置を実施するとともに、自立支援協議会の権利擁護・虐待防止ネットワーク部会において、事業所等を対象とした虐待防止・権利擁護に関する研修を行いました。
- ・成年後見制度の周知・啓発、利用支援を行い、成年後見を必要とする人が制度を利用できるよう努めました。
- ・障がいへの理解促進や差別解消のため、人権啓発事業の場におけるパンフレットの配架による啓発、市職員に対する障害者差別解消法等の理解促進研修を実施しました。

⇒障がいのある人の権利擁護・虐待防止や差別解消に関して、引き続き関係機関と連携した啓発等を行うとともに、今後は地域共生社会の実現に向けて、市民やサービス提供事業者等に対するさらなる啓発が重要となります。また、障がいのある人及びその家族の高齢化に伴い、成年後見制度の必要性が高まっていることから、成年後見制度の周知・利用促進も重要です。

## 分野 9 : バリアフリーの充実

### ●主な取り組みと課題

- ・『みんなで咲かそう手話の花』交野市手話言語条例」を制定し、地域共生社会の実現に向けた心のバリアフリー化の推進を図りました。
- ・市公式ホームページのリニューアルに伴い、ウェブアクセシビリティガイドラインを定め、ガイドラインに基づいた記事の作成を行い、情報活用のバリアフリー化を図りました。
- ・市域全体にわたり、より外出に支援が必要な人に個別に支援する方策の拡充を図るため、ゆうゆうバスに代わる新たな外出支援策において、重度障がい者移動支援サービス事業では、一般タクシーの利用を可能とするとともに、利用対象者を拡充しました。

⇒外出・移動に支援が必要な人に対する支援策については、個別のニーズも踏まえながら効果検証を行い、必要かつ効果的な支援策を検討していく必要があります。

## 分野 10：行政サービスにおける合理的配慮

### ●主な取り組みと課題

- ・障がいに対する理解促進を図るため、新規採用職員に対する研修を実施しました。
- ・行政サービスの提供や選挙等において障がいを理由に公的な制度・サービス等の利用が妨げられることのないよう、障がいの特性に応じた合理的配慮を行いました。

⇒行政サービス等において、障がいを理由にその利用が妨げられることのないよう、文字情報の音声化等の合理的配慮の提供を引き続き行うとともに、市職員に向けた研修等を実施し、誰もが利用しやすい行政サービスの提供体制を整備することが重要です。

## 分野 11：地域福祉の推進

### ●主な取り組みと課題

- ・自立支援協議会の事務局として活動を支援するとともに、大阪府相談支援アドバイザー派遣を受け、個別課題の抽出、相談支援体制の充実等についてのアドバイスを受けるなど自立支援協議会の活性化に取り組みました。
- ・地域の協力の下、障がいのある人に対する災害時の避難支援や日常の見守り活動の推進を図りました。
- ・ボランティアセンターにおいて、福祉の担い手の育成、福祉教育の推進を目的に、小学生及びその兄弟姉妹を対象とした「夏休み☆ワクワク福祉体験チャレンジ」、小学生とその保護者を対象とした「親子で介護サーキット」を開催しました。
- ・「福祉のなんでも相談員」としてコミュニティソーシャルワーカーを配置し、既存の制度では対応しきれない相談に対し、市民や関係機関等との連携・協働による支援を行いました。

⇒引き続き自立支援協議会の活動支援を通じて、関係機関・組織のネットワーク化や地域の課題抽出、課題を踏まえた取り組みの検討を行うとともに、誰もが支え合い、助け合う地域共生社会の実現に向けた取り組みの推進が重要です。

## 4 各種調査結果からみる現状と課題

### ( 1 ) 障がい福祉サービスの充実

障がい福祉サービスについては、手帳所持者数の増加等によるニーズの増加がうかがえます。アンケート調査結果から、地域で生活をするために必要な支援についてみると、「必要な福祉サービスが適切に利用できること」が 18 歳以上、18 歳未満ともに最も高くなっており、障がいのある人が地域で自立して生活していくために、障がい福祉サービスの充実が求められています。一方で、事業所調査結果からは、サービス提供側は人材の確保・育成に課題を抱えていることがうかがえ、今後の高齢化による担い手の減少も踏まえた人材確保に向けた支援が必要です。また、サービスの質の確保の観点に加えて、発達障がいや高次脳機能障がい、難病、医療的ケアが必要な人等に対するより専門性の高いサービスの提供が求められていることから、人材育成への支援も重要となります。

### ( 2 ) 相談支援体制の整備

アンケート調査結果から、市内の相談支援体制に今後望むことについてみると、18 歳以上では「特になし」を除いて、「医療・福祉・保健・教育・住宅など、各分野が連携した総合的で一貫した相談支援体制」、18 歳未満では「障がいに関わる診断や療育、治療・ケアに関する専門的な相談」が最も高くなっています。また、ワークショップからは、困った時にどこに相談すればよいかすぐわかるようにしてほしい、総合相談窓口を設置してほしい、といった相談支援体制に関する意見がみられ、制度・分野を超えた包括的な相談支援体制の整備が求められています。

### ( 3 ) 障がいのある子どもへの支援の充実

療育手帳所持者数や特別支援学級在籍者は増加しており、アンケート調査結果から、今後利用したい障がい福祉サービスについてみると、18 歳未満では「放課後等デイサービス」が 7 割を超えています。また、平成 30 年の児童福祉法の改正によって、障がい児福祉計画が各自治体で策定されていますが、引き続き重症心身障がい児や医療的ケア児に対する支援体制の整備が課題となっています。

## ( 4 ) 就労支援の推進

「障害者雇用促進法」の改正によって、平成 30 年より障がいのある人の法定雇用率は民間企業で 2.2%、国・地方公共団体で 2.5%に引き上げられました。また、雇用における障がいを理由とする差別的取り扱いの禁止や合理的配慮の提供が義務となるなど、障がいのある人の雇用・就労促進に向けた取り組みが進められています。

アンケート調査結果では、障がいのある人が一般の職場で働き続けるために必要な支援として、「障がいの特性や能力に応じた仕事の割り当て、職場さがし」が最も高く、次いで「障がいへの理解を得るための経営者や職場の同僚への働きかけ」となっています。障がいのある人の経済的自立・社会参加の促進に向けて、就労支援の充実と職場における障がいに対する理解促進の取り組みを推進する必要があります。

## ( 5 ) 障がいに対する理解促進、権利擁護

障がいに対する理解促進について、アンケート調査結果から、障がいのために差別や偏見を受けるなどした経験についてみると、経験がないと回答した人が 18 歳以上、18 歳未満ともに最も高くなっています。一方で 18 歳以上では約 2 割、18 歳未満では約 4 割の人が差別や偏見等を受けるなどした経験があると回答しています。そのような経験をした場所としては、「学校」「就職・職場・仕事」「近所づきあい・地域行事」が高くなっており、引き続き障がいに対する理解を深める取り組みが求められています。

また、平成 28 年に「成年後見制度利用促進法」が施行され、成年後見制度の利用促進が進められていますが、アンケート調査結果では成年後見制度の認知度は約 6 割となっており、そのうち「名前も内容も知っている」と回答した人は 3 割を下回っています。障がいのある人の権利擁護の観点から、引き続き成年後見制度の普及・啓発を図ることが必要です。

## ( 6 ) 住み慣れた環境で安心して暮らせる環境づくり

アンケート調査結果から、今から 10 年位経った時、どのように生活したいと思うかについてみると「自宅で、家族などと暮らす」が最も高くなっていますが、「自宅で、一人で暮らす」「グループホームなどで暮らす」等にも回答がみられます。地域での自立した生活、安心して暮らしていける環境づくりに向けて、障がい福祉サービスの充実に加えて、施設等のバリアフリー化、移動手段の確保、災害時の支援体制の整備等の取り組みを推進していくことが必要です。また、精神障がいのある人の地域移行・自立・地域定着も課題であり、当事者の意向を踏まえつつ、住み慣れた地域で暮らしていくための支援を関係機関と連携して行っていくことが重要です。